

# はだの 農業委員会だより

第149号  
令和6年3月発行

編集・発行

秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号  
TEL 0463-82-9654  
E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



## 出会いと別れの季節に

写真はコブシの花です。コブシはモクレン科の落葉高木で、開花時期は3月から4月ごろ。庭木や公園樹・街路樹として広く植栽され、花の基部に葉が一枚つくのが特徴です。

市内でも目にする事ができ、写真は秦野戸川公園の周辺で撮影したものです。

平成17年4月23日に「市の木」にも指定されています。

### おもな内容

■ 農業者年金ほか	2	■ 相談コーナーほか	5
■ はだの市民農業塾	3	■ カメラスケッチほか	6
■ 農家の声	4		

# 農業者年金に加入しませんか

老後の備えは、**国民年金と農業者年金で!**

農業者年金は、農業の担い手のための公的年金制度です。社会保障と個人の備えを組み合わせ、将来に備えましょう。

## ☆次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

- ・年間 60 日以上農業に従事
- ・60 歳未満
- ・国民年金第 1 号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）

## ☆農業者年金の 5 つのポイント

- ①**確定拠出型年金**で、加入者・受給者数に左右されない安定した年金。
- ②保険料は月額 2 万円～6 万 7 千円の範囲で、千円単位で**自由に設定**することができる。
- ③原則 65 歳から受け取る事が出来る**終身年金**。80 歳より前にお亡くなりになられた場合でも、80 歳までに受け取るはずであった年金額の一部が遺族へ支給される。
- ④一定の要件を満たす方には保険料の**国庫補助**。
- ⑤支払った農業者年金の**保険料全額が社会保険料控除**の対象。将来農業者年金として受け取った年金も公的年金等控除の対象。

課税対象所得	税 率	保険料	政策支援加入		通 常 加 入	
		月 額	1 万円	2 万円	6.7 万円	
		年 額	12 万円	24 万円	80.4 万円	
195 万円以下	15.1%	節税額	18,000 円	36,000 円	121,000 円	
195 万円超 330 万円以下	20.2%		24,000 円	48,000 円	162,000 円	
330 万円超 650 万円以下	30.4%		36,000 円	73,000 円	244,000 円	

▲保険料支払いによる節税効果の例

## 農地中間管理事業を

ご利用ください

農地中間管理事業とは?

農業振興地域内の農地を対象に、農業をやめる方や農業の規模を縮小する方（出し手農家）から農地中間管理機構（公益社団法人神奈川県農業会議）が農地を借り受け、規模拡大や新規参入を図る方に貸し付けることにより、農地の集積・集約化を進める事業です。

### 農用地利用集積計画

（利用権設定）の廃止

令和 5 年 4 月 1 日に農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、令和 7 年度から農用地利用集積計画による、農地の出し手から受け手への当事者間での利用権設定が廃止され、農地中間管理機構を通じた貸借に一本化されることとなりました。

経過措置として令和 7 年 3 月 31 日までは引き続き当事者間での利用権設定が可能ですが、新たに農地を貸借する際は農地中間管理事業をご活用ください。

### お問合せ

農業委員会事務局

はだの都市農業支援センター

☎ 81-7800

## 総会の主な審議案件と件数

審 議 案 件	件数	面積 (㎡)
耕作目的の売買・賃貸 (3 条許可)	11	18,999
市街化調整区域内の転用 (4、5 条許可)	5	3,231
市街化区域内の転用 (4、5 条届出)	79	36,131
利用権の設定	32	85,404
相続税納税猶予	5	8,332

### ●運営委員会

11 月 14 日、12 月 14 日、  
1 月 15 日、2 月 14 日

### ●総会

11 月 24 日、12 月 25 日、  
1 月 25 日、2 月 26 日

（主な審議案件と件数・面積は左表のとおり）

## 農業委員会活動報告

（令和 5 年 11 月～令和 6 年 2 月）

# はだの市民農業塾修了生紹介コーナー

の3コースがありま  
す。  
本号では、新規就

「はだの市民農業塾」(塾

長のサポート制度です。

農コースを修了し市内で新

長・秦野市長、副塾長・JA  
はだの組合長及び秦野市農  
業委員会(会長)は、新たな  
農業の担い手づくりとして、  
新規就農や農業参画を希望  
する市民に対する、本市独

自のサポート制度です。  
農業・農作物の基礎知識を  
学ぶ基礎セミナーコース、農  
産加工品の製造販売を学ぶ農  
産加工セミナーコース、新た  
に農業に参入するため実践的  
な農業を学ぶ新規就農コース

規就農する5名の修了生に  
ついて、経営作目、営農場  
所、耕作面積、今後の農業  
に対する意気込み等をご紹  
介させていただきます。

○山崎 整 (千村)



露地野菜 (40アール)

就農するにあたり、ご支援  
いただいた皆様、ありがとう  
ございました。伊藤先生には、  
はだの市民農業塾、研修農家、  
共にお世話になりました。  
これまで学んだ知識や技術を  
生かし、野菜づくりに励んで  
いけたらと思います。

○米満 潤 (今泉)



露地野菜 (10アール)

就農にあたり農業塾関係者  
の皆様には大変お世話になり、  
ありがとうございます。古  
希を迎え新たな生きがいの一  
つとして、野菜の栽培に取り  
組みます。農業だけでなく山  
登りやスポーツも楽しめるよ  
う、無理のない範囲で楽しく  
頑張っていこうと思います。  
よろしくお願ひします。

○高橋 美穂 (千村)



露地野菜 (5アール)

入塾前は家庭菜園歴が1年  
だけという、僅かな農業経験  
でしたが、お陰様で無事卒業  
を迎えることが出来ました。  
有り難うございます。  
これよりは持続可能な農業  
をさらに学びながら、地域の  
方々に喜んでいただける美味  
しい野菜を育てていきたいと  
考えています。

○亀屋 妙子 (平沢)



露地野菜 (13アール)

はだの市民農業塾を修了し  
今年から新規就農し農家とし  
ての1歩を踏み出します。  
まずは少量多品種栽培で色  
々な野菜を栽培したいのと、  
将来的には作付面積を徐々に  
増やして落花生の栽培に力を  
入れたいと思っています。  
よろしくお願ひします。

○中村雅子 (菩提・東原)



露地野菜 (30アール)

2年間の農業塾大変お世話  
になり、ありがとうございます  
した。  
富士の麓の小さなお百姓に  
嫁いで36年。祖母の地菩提で  
お百姓1年生の始まり。  
まずは土作り。細く長く工  
夫と努力を重ね、優しい作物  
をお届けできるよう尽力しま  
す。

## 講師からのひと言 伊藤総司 先生



今年の終了生さんたちは、作  
ることだけではなく販売するこ  
とまでを見据えた野菜作りがで  
きる、収益を上げること非常に  
積極的な方ばかりで、私自身も  
大変刺激になる素晴らしいクラ  
スでした。  
先輩農業者のみなさん、ぜひ  
仲良くしてあげてください！

# 農家の声



## 新鮮野菜で

## 健康づくりを

須藤 洋子(菅浦)



この地に来て農業にかかわり、二男一女にも恵まれ五十年が過ぎました。

今は、息子の果樹園を手伝いながら、他の畑で主人と二人で、野菜づくりを頑張っています。近年の鳥獣被害に悩まされるなか、身体も年々動きが鈍くなり「もう、来年は出来ないかもね!」とお互いに言いつつも、出来た野菜

をじばさんずに出荷したり、直売や宅配便等に出しています。

皆様の笑顔がとても心強いです。

消費者の方々に、高くても良い品を求められるようにするには、生産者の意気込みを少しでも感じていただき、新鮮で美味しい物作り人になりたいと考えて、仕事に励んでいます。

一昨年より、JAのタックさんにお話をして、買い取り販売でイオンにも出荷できるようになりました。

柿・キウイ・里いも等少し楽しみになっています。JAタックさんのもつと積極的なアドバイスをどんどん入れていただけると、私たち生産者の考えにも、力となりとてもやる気も出て、良い品づくりに意欲が湧いてくると思います。

規格外商品も、ただ安く売

るのではなく食品加工にしたり、堆肥として品質向上に目を向けたりして、良い物作りにつながればよいかとも思います。

高齢になると、出来ることを無理せずやり、過ごせることが、一番の幸せと感じている今日この頃です。

新鮮な野菜を食べて、若く、健康で生きる為にも!

## 就農して40年

山口 明男(堀西)



就農して40年余りになります。農家の次男として生まれ、思わぬかたちで農業を始めることになりましたが、元来植物が好きであったため、ため

らいはありませんでした。

温室カーネーション栽培は、多少手伝ったとは言え、先頭に立って経営していくのは大変でした。始めたころは重油の高騰で、夜温の設定温度を下げるか、早生品種で回転を良くし本数を多く切るか。それより一本一本の品質を上げていこうと、土づくりから見直し深耕、堆肥、肥料、水管理と、技術面では先輩から教わりながら一歩一歩進んできました。

バブルのときは値が上がるにつれ、まてよ、子供が小遣いにぎりしめて「お母さんありがとう」と言って買える値段じゃねえよな、と思う間もなくバブルがはじけ価格低迷の時期へ。そんなとき先輩から直売やらないかと誘いがあり、自分で値がつけられるし、消費者の反応も喜ぶ顔も思い、参加。カーネ以外の花も、ユリ、ストック、金魚草、トルコキキョウと、作るはげみになりました。

れ、カーネーションの作り方を教えています。最初10月でしたが花が咲いて無い状態では見る側も教える側もどかしく、花がある12月にしてもいい、すると花を見る目、歓声、数えきれない質問、いきよとした顔。最後に一人一本収穫して持ち帰ってもらうと、後日生徒から「とてもきれい」「まだ咲いています」とお礼の手紙をもらうことも。あの時の顔がうかぶたび、これまで作り続けて来て良かったとしみじみ思う。



**相談コーナー**

**Q** 最近親族が亡くなり、農地を相続したのですが、登記をする必要はあるのでしょうか。



**A** 「民法等の一部を改正する法律（令和3年法律第24号）」により不動産登記法が改正され、相続登記が義務化されることとなりました。これにより：

- ①相続（遺言も含む）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に
  - ②遺産分割が成立した場合、これによって不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に
- 相続登記をしなければなりません。①と②、いずれについても、正当な理由なく義務に

**Q** 違反した場合は10万円以下の過料の適用対象となります。相続登記の義務化はいつから始まるのでしょうか。



**A** 相続登記の義務化は令和6年4月1日から始まります。令和6年4月1日より以前に相続が発生している場合も義務化の対象となりますが、その場合には3年間の猶予期間があります。

この制度は、農地だけでなく宅地や雑種地など全ての地目が対象となります。登記簿上の所有者が既に亡くなった人のままであるという方は、注意が必要です。

詳細は申請先の法務局までお問合せ下さい。

横浜地方法務局

西湘二宮支局

☎70・1102

相続登記相談センター

☎0120・13・7832

支援センター通信

**有害鳥獣対策実施!**

はだの都市農業支援センターは1月12、19の両日、市内で動物駆逐用煙火の取り扱い講習会を開きました。

講習会は深刻化する鳥獣被害の防止に役立てようと、定期的に開かれています。今回は、19人の受講者が参加し、神奈川鳥獣被害対策支援センターの職員等の指導のもと、動物を追い払う煙火の安全な使用方法などを学びました。



▲ 講習会の様子

**(公社)神奈川県農業会議 農政活動協力金**

ご協力ありがとうございました。

協力金額 817,500円

毎年お願いしている(公社)神奈川県農業会議農政活動協力金につきまして、本年度は1,635戸の農業者の皆様にご協力いただきました。

誠にありがとうございました。

この農政活動協力金は、(公社)神奈川県農業会議が行う農政対策活動や、各地区生産組合の地域農政活動への助成等に充てられます。





## カメラスケッチ

# 農産物品評会

優秀農産物が出品!

令和5年11月17日(金)から19日(日)にかけて「第59回秦野市農産物品評会(主催:秦野市農産物品評会実行委員会)」が、秦野市農業協同組合本所農業団地センターで開催されました。

令和5年度は農業まつりと共催のうえ、4年ぶりに通常開催することができました。出品数は前回の通常開催に比べ56点少ない226点となりましたが、いずれも優秀なもので、優秀賞20点をはじめ計80点が褒賞となりました。

詳しくは、市農業振興課

☎ 82-9626 にお問合せください。



▲出品された農産物



▲即売会の様子

## 農地の賃借料情報

令和5年1月から令和5年12月までに利用権設定により賃貸借された農地の賃借料(10aあたり)は、下表のとおりです。

区分	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (件)
田	12,600	19,800	8,900	4
畑	8,400	22,300	3,500	55

※農地の区分、平均値、最高額、最低額を賃借料情報として提供します。(施設野菜・施設花卉及び現物支給は除く。)

※金額は、1件ごとに百円未満を四捨五入して集計したものです。

※データ数は、集計に用いた件数(筆数)です。

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日(月4回)発行
- 購読料 月700円
- お申し込みは、農業委員、推進委員、または事務局まで。

農業委員会事務局 ☎ 82-9654

## 全国農業新聞

編集後記

このたびの能登半島地震により被害を受けられた皆様にご心からお見舞いを申し上げます。一日も早く復興が出来ますようにお祈り申し上げます。春の息吹が感じられる季節になりあちらこちらから桜の便りが聞こえてきます。体調管理に気をつけて頑張りますよう。

(農業委員 向原 洋子)